監　査　報　告　書

私達は、全国社会保険労務士会連合会共済会規約第15条の規定に基づき、会務の執行及び会計を令和６年12月19日及び令和７年５月15日に監査した結果、適正であることを認めました。

令和７年５月15日

全国社会保険労務士会連合会共済会
監　事　入間川　　博
監　事　志茂　志津代